

1. 評価報告概要表

作成日 平成20年 6月19日

【評価実施概要】

事業所番号	1070500614
法人名	株式会社メデカジャパン
事業所名	太田ケアセンターグループホームそよ風
所在地	群馬県太田市飯田町814-1 (電話) 0276-60-2180

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年5月28日

【情報提供票より】(20年 4月 19日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 1月 4日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	12 人
職員数	12 人	常勤 11人, 非常勤 1人 常勤換算 11人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造り		
	6階建ての	3階 ~	4階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	70,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 25,000円
敷金	有 (150,000円)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 300,000	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	又は1日 1,400円		

(4) 利用者の概要(4月 19日現在)

利用者人数	12名	男性	2名	女性	10名
要介護1	1名	要介護2		1名	
要介護3	6名	要介護4		4名	
要介護5	0名	要支援2		0名	
年齢	平均 85.25歳	最低	75歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	島門会 本島総合病院
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

建物内には、グループホームのほかに、ショートステイ・デイサービス・高齢者住宅が併設されている。その一つであるデイサービス施設の広いホールでホーム入居者とデイサービス利用者とは言葉を交わし、踊りやゲーム等を一緒にできるレクリエーションの工夫がされている。また、入居者が描く油絵を展示できるアトリエ兼小規模美術館がある。1ユニット6名を定員としており、共有空間や居室は八畳程あり開放的で、精神的な豊かさを感じる。また、入居者に対する職員の態度は「人生の先輩、個性の尊重」が根幹にあり、傾聴する姿勢や優しい声かけ等が、どの場面にも活かされている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の結果を基に管理者と職員で話し合いの場を設け、前向きに検討している。ホーム単独で実行できる課題については、外食や散歩等の機会づくりに努めたり、職員が研修へ交代に参加したりと、改善に努めている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、ユニット毎に全職員で検討し、ケアの振り返りに活かしている。その結果を、管理者が記載している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議の開催にむけ日程の調整をメンバーへ働きかけをしているが、日程の折り合いがつきにくい状態である。ホームの取り組み等を会議で話し合い、意見をサービスに活かしていくよう定期的な会議の開催に向け、今後も地道な努力の継続を期待する。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	「そよ風新聞」や入居者一人ひとりの近況報告書、金銭出納状況等を、毎月郵送で家族へ報告している。また、家族等の訪問時は声かけやお茶で接待し、気軽に話せる雰囲気にも努めている。家族からの意見や苦情等は、管理者と職員で話し合い改善に向け努力している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	区長の施設訪問や回覧板等による地域情報の入手、住民へのホーム主催行事の招待等、相互関係は良好であるが、管理者や職員、入居者ともに地域活動に参加したことがない。今後は、地域活動へ積極的に参加し、地元の人々との交流を深めることを期待する。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設以来の理念「笑顔をたやさず、みんな仲良く新しい家族」であるが、地域密着型サービスの特徴が理念に活かされていない。	○	地域密着型サービスのあり方等を含め理念の再検討を期待する。
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新人職員に対する理念の説明は、管理者が行っている。各ユニット会議や日頃の会話の中で理念に触れ、理念の確認と実践に向け努力している。また大きな文字で書かれた理念が、人目に付きやすい場所に掲示されている。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム主催の納涼祭等の行事に、地元の人々を招待したり、区費を納め、地域の行事等は、回覧板や区長来訪によって情報を入手している。しかし、地域活動等に、管理者や職員、入居者とも参加したことがない。	○	地域密着型サービスの実現には、管理者、職員、入居者ともに地域の一員としての自覚が重要である。積極的な地域活動等への参加と地元の人々との交流を期待する。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果は、エレベーター前の掲示板に掲示されている。前回評価結果を基に全職員で話し合いの場を設け、改善に取り組んでいる。また自己評価についても、全職員で検討し、ケアの振り返りに活かしている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度1回開催し、ホームの運営状況等が報告されている。しかし、日程調整がつかず定期的(2ヶ月に1回)な開催がされていない。	○	ホームの取り組み等を運営推進会議で話し合い、意見をサービスに活かしていくよう定期的な開催を期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議への出席や年1回実地指導に市担当者が来訪することがあっても、日頃からサービスに関する相談や情報交換等はしていない。</p>	○	<p>市担当者にはホームの取り組みや実態、考え方等を日頃から伝えていくような働きかけを期待する。</p>
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月「そよ風新聞」を家族に送付している。また、入居者一人ひとりの金銭出納書と近況報告書を作成し、同封している。家族訪問時には、口頭でも伝えている。</p>		
8	15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>日頃から入居者や家族等が、管理者や職員に気軽に話せる雰囲気作りに努めている。家族訪問時には、家族への声かけをしたり、お茶の接待をしている。また家族からの意見等は、その都度職員と管理者が話し合い改善に向け努力している。</p>		
9	18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の退職や異動があった場合は、入居者の前で挨拶する機会をもうけている。異動は、建物内にある施設であるため、いつでも会うことができ、廊下等で会った時には言葉を交わすなど入居者に対するダメージを最小限に抑える努力をしている。</p>		
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>入社年数に応じ、法人主催の研修計画があり研修を受ける機会がある。また、職員が望む外部研修には、出張扱いで参加できる。</p>		
11	20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム連絡協議会の研修会に、職員交替で毎回参加し、他ホーム職員との情報交換をしている。また法人事業所間の相互体験学習を行い、サービスの質の向上に努力している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に、家族や本人にホームの見学を勧め、入居者との会話を通じてホームの雰囲気を感じてもらい、少しでも慣れるよう配慮している。また、2泊3日の無料体験入居もできる。デイサービスを利用し、施設や職員と馴染みながら入居への移行ができる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員の入居者に対する姿勢は「人生の先輩としての人格尊重」が根底にあり、入居者の昔話を聞いたり、諺の意味や野菜の切り方等を学んだり、支えあう関係で過ごしている。また入居者主導で、職員と一緒に家庭菜園で野菜を育てている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話のなかや家族から聞いて思いや意向の把握に努めている。家庭菜園で野菜を育てること、入浴は週に3回と決めている人、以前からのかかりつけ美容院へ行く人等、本人の思いや希望を把握し支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	各ユニット会議、合同ユニット会議を毎月行い、職員間の意見交換、課題の提供等を行っている。課題によっては、家族との話し合いの場をもうけ意見等を参考にしている。また健康に関する課題については、協力医療機関の医師に助言をもとめ入居者本位の介護計画の作成に努力している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	原則的に3ヶ月毎の計画の見直しであるが、入居者の状態の変化に応じて介護計画の見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	建物内にあるデイサービスの利用者レクリエーションと一緒に楽しんだり、デイサービスの広いホールを使い2ユニット合同のレクリエーションを企画・実施している。馴染みの関係づくりに努め、入居への移行を支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の希望で、眼科受診や訪問歯科医による義歯の矯正等を行ったり、入居前からの医療機関で受診している。また、協力医療機関との関係も良好であり、夜間の発熱時の往診やアドバイス等気軽に相談している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所の方針として、症状が重度化した場合や終末期ケアが必要な場合は、かかりつけ医と相談の上、医療機関への入院をかかりつけ医から家族へ伝えることになっている。入居契約時に、その旨を家族へ説明し承諾されている。また全職員とも方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の入居者に対する言葉使いや態度等は丁寧であり、入居者の意思を尊重したものである。また個人情報に関する記録類は、事務室の引き出しに鍵を掛け保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やおやつの時間、共有空間や居室の清掃等の日課はおおよそ決められているが、入居者のペースや希望にそった支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士による1ヶ月分の献立表が作成されている。職員と入居者は、朝食の準備・後片付けを一緒にしている。昼食は、2種類のメニューから入居者自らが食べたいものを選ぶようになっている。また昼食のみ厨房で調理され、できた食事を職員と入居者で配膳・下膳している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に毎日の入浴(午後3時頃～5時30分)である。本人の希望で隔日の入浴や、健康状態に応じ本人と相談の上対応している。また入浴時間帯であれば、一人で入浴が楽しめるよう声かけをしながら見守り支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家庭菜園で植物を育てる人、雑巾を縫う人、うどん打ちをする人等、入居者の得意としているものを活かせるよう場面づくりをしている。またうどん打ちをする入居者は、打ったうどんをみんなで食べることを楽しみにしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の希望にそって、施設の庭先での日光浴をしたり、洗濯物を干したり、買物へ行く等、一人ひとりの希望に応じて支援している。また、毎月1回は外食日とし、うどん屋やすし店等を利用している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	建物の出入り口(玄関)は、自動ドアであり施錠されていないが、ホームが3階と4階にあり、外へ出るためには階段かエレベーターを使用している。そのエレベーターと階段が、施錠されている。しかし、入居者の行動からニーズを把握し、入居者と共にホーム周辺を散歩している。	○	入居者自らが自由に出入りできる鍵をかけない環境調整とケアに取り組むことを期待する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消火訓練は、消火器の使い方、通報の方法、避難誘導、非常口の確認等を、消防士の指導・協力で年2回実施している。しかし、地域の人々への働きかけがされておらず、協力が得られていない。職員の緊急時連絡網があり、食料や水の備蓄品が確保・保管がされている。	○	日頃から、事業所の災害時対策に関する理解を求め、地域の人々の協力が得られる協力体制を期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日3回の食事摂取量と、10時・3時の水分量を記録している。脱水の心配のある入居者には、本人の好みに応じた飲み物を提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間は十分な広さがあり、窓が大きく明るく開放感がある。廊下には、入居者の写真や貼り絵等の作品が貼られている。また天井は高く、廊下も広く快適に過ごせる工夫がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	八畳ほどの居室には、収納スペースとトイレ、洗面台が設置されている。テレビ、椅子、冷蔵庫、仏壇等本人の希望する物の持ち込みは自由である。居室には、テレビやソファ等が持ち込まれ、居心地よく過ごせるようになっている。		